



2022 Annual Report

令和 4 年度 事業報告 社会福祉法人蒼生会

目 次

2022 年度福祉概観	1
理事会・評議員会	5
総 務	9
会議・委員会活動	27
パブリックリレーション	29



2022 年度 福祉概観

1) 人材雇用施策の変遷

2020 年国勢調査確定値からの総務省試算によると、日本の生産年齢人口はピーク時である 1995 年と比較して 1200 万人減少して 7508 万人となったようである。しかし、これは今後日本が直面する人口問題の序章に過ぎない。なぜなら、日本ではこれから団塊世代がすべて 75 歳以上となる「2025 年問題」から始まって、2025 年から 2040 年までの間には現役人口（20 歳～64 歳）が 1000 万人以上減って 5542 万人となり「2040 年問題」、64 歳以下の人口が減少を続ける一方で 2054 年まで 75 歳以上人口が増え続け、国民の 4 人に 1 人が後期高齢者になると予測される「2054 年問題」など様々な問題に直面せねばならないからだ。

そのような中で 2019 年に厚生労働省が発表した日本の国内出生数が 86 万 4 千人(前年出生数:91 万 8400 人)になったというニュースでは、人口減少のスピードが予測よりも速まっていると話題になったのはついこの前のことであった。

こうした予測と現実に対し政府は、これまで高齢者や女性の労働参加率を上昇させることにより労働人口の減少に歯止めをかけようと様々な政策を実施してきたが、その努力も限界に近づき、2024 年以降は高齢者や女性の労働参加率を向上させても労働人口が減っていくであろうとの予測（三菱

UFJ リサーチ&コンサルティング「2030 年までの労働力人口・労働投入量の予測」）がされている。労働人口の減少は、もはや避けることのできない状況となって来ている。

一方、民間企業も人手不足が常態化する社会を前提とした経営を行わないと、生き残ることが難しくなっているとし、政府の働き方改革に呼応して労働人口減少を踏まえた経営のキーワードを「生産性向上」と「労働参加率の向上」として打ち出している。このような状況の中でますます需要が高まる高齢者介護への人材供給は未だ先が見えていない。

2022 年 11 月時点での要介護（要支援）認定を受けている人は 698 万人だが、2040 年には 988 万人でピークを迎えるともいわれている。要介護（要支援）認定を受けている人の数は、今後 20 年で約 1.4 倍に増加することが見込まれており、そのために 2023 年では 233 万人が必要とされる介護職員数は、2040 年には 280 万人が必要になると予測されており、介護職員が 69 万人不足するとされている。要介護（要支援）認定を受けている人が 1.4 倍になるのに対し、介護職員数は 1.2 倍の増加でカバーできるかは現時点では不明である。

これに対し厚生労働省は、介護人材不足に対する人材確保対策として下記のような取組みを 5 つ掲げて施策を推進しており、その中のひとつに多様な人材の確保・育成が位置付けられている。

1. 介護職員の処遇改善
2. 多様な人材の確保・育成
3. 離職防止定着促進生産性向上
4. 介護職の魅力向上
5. 外国人材の受入れ環境整備

2) 相模原市の人口

相模原市の人口は、1960 年代半ばから郊外ニュータウンの建設と東京近郊住居需要の増加、団塊世代の集団就職の受け皿及び第二次ベビーブームの出生数増加などで急激に増加してきた。相模原市の急激な人口増加を支えたのは他市町村からの流入人口で、1970 年代まで毎年 1.5 万人から 2.0 万人の流入者があり、これは同時期の出生による人口増加を上回る数字であった。また、相模原市の人口は 2019 年の 723,056 人がピークだったとされており、今後は人口減少に転じる予測となっている。かつては急激な人口増加を見た相模原市だが、現在では移住・出生いずれも人口減少を支える状況にはないようである。

3) 相模原市の高齢者人口

相模原市の高齢者人口は令和 4 年 1 月時点で 185,773 人。市人口の 26.4%を占めている典型的な超高齢化社会である。相模原市が作成した国勢調査に基づく将来人口推計によると、2045 年には人口が 645,067 人まで減少し、その時点での高齢者人口は 241,045 人となり 37.4%に到達、2060 年には 40%にまで到達する見通しである。

4) 相模原市内の介護士養成校

相模原市内の介護士養成校は、現在 3 校あり、県立津久井高校・福祉科が定員数 38 名、医療ビジネス観光福祉専門学校は定員 35 名、和泉短期大学・介護専攻科は定員 20 名である。しかし、この内、医療ビジネス観光福祉専門学校は、神奈川県医療グループによる運営であり、卒業後はグループ内での就職が優先されている。そして市内でも 1980 年代から多くの介護福祉士を輩出してきた和泉福祉専門学校は 2010 年に専門学校を廃止、同年から短大に介護専攻科を設置して頑張ってきたが、2023 年で新規募集を停止することになった。

現在、実質 3 校の養成校があるにしても、卒業生数は年間 80 名にも届かず、2024 年からは 40 名程の卒業生となってしまう、実際は定員割れを起こしているのもこれよりも卒業生は少なくなっているのが現状である。

5) 近隣市町村の介護士養成校

相模原市は東京都町田市と隣接しているので、かつては町田福祉専門学校、アルファ福祉専門学校などとも提携し、実習生や就職の受け入れ施設として相模原市内の高齢者施設は多くの卒業生を獲得することができた。しかし、それが今では各校への応募者の減少もさることながら東京都の奨学金制度による入学者が増えたため、卒業後に相模原市内の高齢者施設へ就職する学生は稀な存在になってしまっているため、相模原市内及び近隣市町村養成校から新卒介護士を雇用することは非常に難しい状況であると言わざるを得ない。

6) 相模原市の要介護者数と生産年齢人口

相模原市の要介護(要支援)者数は、2022年1月時点では33,953人。相模原市の推計では、2025年には約1.20倍(40,838人)、2040年には約1.59倍(53,996人)になると推計されている。この数字を基に要介護度別に2040年と2022年との増加率を見ると、「要支援」が1.43倍、「要介護1」が1.45倍、「要介護2」が1.69倍、「要介護3」が1.73倍、「要介護4」が1.78倍、「要介護5」が1.73倍となり、増加率が最も大きくなるのは「要介護4」である。今後18年間に要介護(要支援)認定者数は1.59倍になると予測されているが、そのうち要介護3～5の重度の要介護者は20,782人で全体の38%以上を占めるとされている。また、65歳以上の人口に占める要介護(要支援)者として認定される割合も2022年1月時点の18.3%から、今後、後期高齢化が進むとともに上昇し、2025年には20.5%、2040年には22.8%となると推計されている。

一方、直近の国勢調査時点(2020年10月)での相模原市の生産年齢人口は、435,860人で全市人口の61.9%を占めている。この時点での全国の割合は59.5%であったので、全国よりも若干高い割合を示している。しかし、相模原市の生産年齢人口は2040年には362,337人になると推計されており、生産年齢人口の約17%が減少すると予測されている。

このように相模原市の予測を見ても、今後も高齢者人口は増え続けるが労働人口は年々減り続け、介護の資格を持つプロフェッショナルも減り続けて来ることがわかる。高齢者や女性の労働力を引き出すこともいずれ限界に達するのは明らかで、相模原市内の高齢者施設では将来の労働力を確保するために何らかの対策を立てねばならないことは確かである。

7) これからの人材の在り方

相模原市では今後、高齢者数の増加に伴い要介護者数は増加していくが、それを支える生産労働人口は減少し、介護士養成校の廃校、定員の減少も相まって介護の専門的技術や知識を身に付けたプロフェッショナルな職員を獲得することがとても困難になるであろうと考えられる。その結果、介護現場では、今後、極度の人材難を招き、介護サービスの質が低下してくるものと予想されるので、現段階から介護現場の改革、特に介護労働の在り方を、多様な働き方をする人材の導入や介護助手などの新たな人材を導入し、育成していくことは非常に意義があるものと言える。

B_{oard} Meeting

理事会・評議員会

2022年度は、理事会が3回、評議員会が3回開催された。

新型コロナウイルス感染症のまん延状況は、引き続き油断できぬ状況ではあったが、決議省略は用いず、感染予防に留意して開催とした。

第1回 理事会

招 集 日：2022年5月24日（火）

開 催 日：2022年6月 2日（木）

会 場：特別養護老人ホームモモ

議 案

- 2021年度決算及び監事監査報告について
- 福祉充実計画について
- 2021年度事業報告について
- 諸規程の改定について
- 2022年度第1回定時評議員会について

その他報告事項

①理事長及び業務執行理事 職務執行報告

（2022.02.01 ～ 2022.03.31）

②サービス付き高齢者向け住宅における立入検査結果について

③外国人技能実習生の獲得に向けた進捗状況について

第2回 理事会

招 集 日：2022年11月 3日（木）

開 催 日：2022年11月11日（金）

会 場：特別養護老人ホームモモ

議 案

- コミュニティセンターピノ事業転換について
- 2022年度第1次補正予算について
- 指導監査結果および改善事項について
- 2022年度第2回評議員会について

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2022.04.01 ~ 2022.10.31)
- ②コミュニティホームピノ入居者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ③特別養護老人ホームモモ入所者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ④新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所
等のサービス提供体制確保事業への申請について

第3回 理事会

招 集 日：2023年 3月 7日（火）

開 催 日：2023年 3月17日（金）

会 場：特別養護老人ホームモモ

議 案

- 定款変更について
- 2022年度資金収支予算（第2次補正）について
- 諸規程改定について
- 高齢者福祉施設における施設長の交代について
- 児童福祉施設における施設長の選任について
- 高齢者福祉施設ピノ拠点における給食事業者の変更について
- 2023年度事業計画について
- 2022年度 第3回評議員会について
- 2023年度資金収支予算について

その他報告事項

- ①理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2022.11.01 ~ 2023.01.31)
- ②フレイグラントオリーブナナ入居者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ③特別養護老人ホームモモ入所者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ④小規模保育園ナナ臨時休園について
- ⑤認定こども園ピノにおけるテラス改修工事の完了について
- ⑥児童福祉施設における指導監査結果について
- ⑦児童福祉施設における重要事項説明書
(園のしおり)の改訂について
- ⑧外国人技能実習（第二期）生の獲得に向けた進捗状況報告

第1回 定時評議員会

招 集 日：2022年6月 2日（木）

開 催 日：2022年6月19日（日）

開催時刻：13時00分～14時00分

会 場：特別養護老人ホームモモ

議 案

●2021年度決算及び監事監査報告について

●福祉充実計画について

●2021年度事業報告について

その他報告事項

①理事長及び業務執行理事 職務執行報告

（2022.02.01 ～ 2022.03.31）

②サービス付き高齢者向け住宅における立入検査結果について

③外国人技能実習生の獲得に向けた進捗状況について

第2回 評議員会

招 集 日：2022年11月11日（金）※開催案内発送

開 催 日：2022年11月26日（土）

会 場：特別養護老人ホームモモ

議 案

●コミュニティセンターピノ事業転換について

●2022年度第1次補正予算について

その他報告事項

①理事長及び業務執行理事 職務執行報告

（2022.04.01 ～ 2022.10.31）

②コミュニティホームピノ入居者の

新型コロナウイルス感染症発症について

③特別養護老人ホームモモ入所者の

新型コロナウイルス感染症発症について

④新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所

等のサービス提供体制確保事業への申請について

第3回 評議員会

招 集 日：2023年03月17日（金）※開催案内発送

開 催 日：2023年03月25日（土）

会 場：特別養護老人ホームモモ

議 案

- 定款変更 について
- 2022年度資金収支予算（第2次補正）について
- 高齢者福祉施設ピノ拠点における給食事業者の変更について
- 2023年度事業計画について
- 役員報酬総額制定について
- 役員報酬制定について
- 2023年度資金収支予算 について

その他報告事項

- ①2023年度第3回理事会における決議報告
(施設長の交代・選任)
- ②理事長及び業務執行理事 職務執行報告
(2022.11.01 ～ 2023.01.31)
- ③フレイグラントオリーブナナ入居者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ④特別養護老人ホームモモ入所者の
新型コロナウイルス感染症発症について
- ⑤小規模保育園ナナ臨時休園について
- ⑥認定こども園ピノにおけるテラス改修工事の完了について
- ⑦児童福祉施設における指導監査結果について
- ⑧児童福祉施設における重要事項説明書
(園のしおり) の改訂について
- ⑨外国人技能実習（第二期）生の獲得に向けた進捗状況報告

G Affairs eneral

総務

高齢者福祉施設部門においては、入所系・在宅系サービスともに新しい人材の確保が急務ではあるが、直接雇用が非常に困難であり、特に、入所サービス分野では、派遣職員との契約に頼らざるを得ない結果となった。2022年度は職員の離職率が例年と比較して非常に少なく、安定したサービス提供が実現できた。

既存の限られた人員で、如何に入所者・利用者の生活に負担を掛けず、業務を行なうのが重要であり、収支のバランスをとる上でも、業務内容の見直し（効率化）は必要不可欠である。

その為には「職員教育」を徹底する事で人材の定着を目指す必要があり、その過程で業務の効率化を図る事こそが、当面の課題である。

児童福祉施設部門においては、利用者の安定的な確保、求める保育人材の確保は依然として重要な課題である。

3園の人的・物的資源を最大限に生かし、質の高い教育・保育、離職率の低い現場環境、地域貢献を目指し実践し続け、専門家集団として高め合いながら、数年先に起こりうる利用人数の減少状況を見極めて、統括園であるモモを中心として連携と経営計画の見直しを継続する。

1. 人事

a. 職員の状況

2023.03.31 現在 単位：人

モモ

区分	特養・短期	デイ	ケアハウス	居宅	こども園	合計
常勤	22	5	3	3	19	52
非常勤	25	8	1	0	10	44
派遣	5	0	0	0	0	5
計	52	13	4	3	29	102

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

ピノ

区分	特養・短期	デイ	こども園	合計
常勤	8	2	20	30
非常勤	12	2	7	21
派遣	8	0	0	8
計	28	4	27	59

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

ナナ

区分	サ高住	居宅	保育園	合計
常勤	2	1	5	8
非常勤	4	0	8	12
派遣	0	0	0	0
計	6	1	13	20

※非常勤は嘱託職員・看護・介護・機能訓練・主治医・夜勤・講師等を含む

b. 年齢構成

2023.03.31 現在 単位：人

性別/年代	～29歳	30～39歳	40～49歳	50歳以上	合計
男性	4 (1)	12 (0)	9 (0)	13 (0)	38 (1)
女性	4 (17)	13 (15)	11 (17)	32 (12)	60 (61)
合計	08 (18)	25 (15)	20 (17)	45 (12)	98 (62)

※派遣は含まず（ ）内は児童福祉施設職員数

c. 資格取得者

2023.03.31 現在 単位：人

高齢者福祉施設

名 称	モモ				ピノ		ナナ	
	特養 (短期)	デイ	居宅	ケア ハウス	特養 (短期)	デイ	サ高住	居宅
認定介護福祉士								
介護福祉士	20	4	2		8	1		1
介護職員実務者	5	1			2			
介護職員初任者	15	4	1		7		1	1
看 護 師	4	1			1	1		
准 看 護 師	1				4			
主任介護支援専門員			1					
介護支援専門員	3		3		2			1
社会福祉士	1		1	1				
社会福祉主事	2			2	1	1		
精神保健福祉士								
管理栄養士								
栄 養 士	1							
調 理 師								
理学療法士								
作業療法士								
言語聴覚士								
柔道整復師								
あん摩マッサージ師								
衛生管理者	1		1		1			
防火管理者	1		1	1		1	1	
施 設 長	1			1				

※複数取得者を含む

児童福祉施設

名 称	認定こども園モモ	認定こども園ピノ	保育園ナナ
保 育 士	21	21	12
幼稚園教諭	16	17	5
支援学校教諭	2		
シュタイナー学校教員養成修了	2		
社会福祉士			
社会福祉主事			
看 護 師	2		1
防火管理者	4	1	2
栄 養 士	1	2	
調 理 師	3	2	

※複数取得者を含む

e. 入職・異動

高齢者福祉施設

老人施設モモ拠点

入 職

- ①常 勤： 8名
 - ・介 護 士 : 6名（特養5名・通所1名）
 - ・看 護 師 : 1名（特養）
 - ・介護支援専門員：1名（居宅）
- ②非常勤： 1名
 - ・介 護 士 : 1名（特養）
- ③外国人技能実習生： 1名
 - ・介 護 士 : 1名（特養）

異 動

2022. 4. 1

- ・高齢者福祉施設栄養士 ⇒ 高齢者福祉施設栄養課長

2022.10. 1

- ・特別養護老人ホーム非常勤介護士 ⇒ デイサービスセンター非常勤介護士

2023. 2. 1

- ・コミュニティホーム非常勤介護士 ⇒ 特別養護老人ホーム非常勤介護士（夜専）

雇用転換

2023. 2. 1

- ・特別養護老人ホーム常勤介護士 ⇒ 特別養護老人ホーム非常勤介護士

老人施設ピノ拠点

入 職

- ①常 勤： 2名
 - ・介 護 士 : 1名（特養）
 - ・看 護 師 : 1名（特養）
- ②非常勤： 0名

異 動

2022.11. 1

- ・特別養護老人ホーム常勤看護師 ⇒ コミュニティホーム常勤看護師

再々雇用

2023. 1.12 ～ 2024. 1.11

- ・コミュニティホーム常勤再々雇用事務員

老人施設ナナ拠点

入 職

なし

異 動

なし

児童福祉施設

認定こども園モモ

入 職

①常 勤： 5名

- ・保育教諭：1名
- ・栄 養 士：3名
- ・調 理 師：1名

②非常勤： 1名

- ・保育教諭：1名

異 動

なし

認定こども園ピノ

入 職

①常 勤： 2名

- ・保育教諭：2名

②非常勤： 1名

- ・保育教諭：1名

異 動

なし

保育園ナナ

入 職

①常 勤： 0名

②非常勤： 3名

- ・保育士：3名

異 動

なし

2. 労務・財務

a. 社労士相談

実施日	実施時間	実施会場
2022. 4.25	10:00 ~ 11:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2022. 5.25	10:00 ~ 10:40	
	10:45 ~ 11:30	認定こども園モモ 遊戯室 (法人全体 ハラスメント研修)
2022. 6.24	10:00 ~ 11:00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2022. 7.25		
2022. 8.29		
2022. 9.22		
2022.10.24		
2022.11.24		
2022.12.22		
2023. 1.25		
2023. 2.22		
2023. 3.24		

b. 経理コンサルタント相談

実施日	午前	午後
2022. 4. 8	児童福祉施設 月次指導	高齢者福祉施設 月次指導
2022. 5. 3	高齢者福祉施設※2021 決算準備	
2022. 5. 9	児童福祉施設 ※2021 決算	高齢者福祉施設※2021 決算
		決算全体確認 ※2021 決算
2022. 6. 9	児童福祉施設 月次指導	高齢者福祉施設 月次指導
2022. 7. 4		
2022. 8. 8		
2022. 9. 8		
2022.10.11	児童福祉施設 ※1 次補正	高齢者福祉施設 ※1 次補正
2022.10.18	法人指導監査(財務分野) 立会い	—
2022.11.10	児童福祉施設 月次指導	高齢者福祉施設 月次指導
2022.12. 8		
2023. 1.12		
2023. 2.10	児童福祉施設 ※2 次補正	高齢者福祉施設 ※2 次補正
2023. 3. 6	児童福祉施設 ※2023 予算	高齢者福祉施設 ※2023 予算

3. 監査

実施日	実施主体	実施内容
2022. 5.23	社会福祉法人 蒼生会	監事監査（2021 年度 分）
2022.10.18	相模原市 福祉基盤課 指定・指導班	法人・特養モモ 指導監査
(2022.11.28)		特養ピノ 指導監査 （新型コロナウイルス感染症蔓延状況 の影響により実施主体判断にて次年度 以降の実施へ延期となる）
2022.12. 1	相模原市 こども・若者未来局 こども・若者政策課 指導監査班	午前：認定こども園モモ
		午後：認定こども園ピノ
2023. 1.31		小規模保育園ナナ

4. 訓練・検査

a. 消防/防災避難訓練・検査

実施日	実施主体	実施内容
2022. 6.24	社会福祉法人 蒼生会	日中想定避難訓練（高齢モモ）
2022. 5.19		日中想定避難訓練（高齢・児童ナナ）
2022. 7.20		日中想定避難訓練（高齢ピノ）
2022.11.11		夜間想定避難訓練（高齢・児童ナナ）
2022.12. 7		夜間想定避難訓練（高齢モモ）
2022.12.27		日中想定避難訓練（高齢ピノ）

児童福祉施設の避難訓練は毎月実施。

b. 健康診断

実施日	種別	対象
2022. 5.19	春季健康診断	特養モモ/ピノ入居者
2022. 5.20		全職員・ケアハウスモモ入居者
2022.12	秋季健康診断	特養介護職員（夜勤従事者）のみ

秋季健康診断：新型コロナウイルス感染症の影響・対象人数の減少から、例年の医療機関での実施不可。

近隣クリニックにて個別受診を4日に分けて調整。

5. 契約・その他

※証書などに記載の和暦は全て西暦に置換

a. 法人

●登記手続き

手続き日：2022年6月23日

内 容：財産目録など

備 考：上記日程にて司法書士事務所へ委託

●外国人技能実習生用住居賃貸契約

決 済 日：2022年5月19日

契約期間：2022年5月20日～2024年5月19日（2年間）

●外国人技能実習生用モバイル Wi-Fi 契約

決 済 日：2022年5月19日

期 間：2022年5月20日～

●原動機付自転車（居宅支援事業所移動車両）自賠責保険更新契約

決 済 日：2022年6月 9日

契約期間：2022年7月15日

～ 2027年7月15日 午前12時（5年間）

●自動車保険更新契約

決 済 日：2022年9月15日

契約期間：2022年10月1日 午後4時

～ 2023年10月1日 午後4時

対 象：老人施設モモ拠点・老人施設ピノ拠点・認定こども園モモ

にて保有の12台が対象

b. 高齢者福祉施設

全 体

●2022年度「建築設備の定期報告」の為の検査（および報告代行）実施作業実施日

①老人施設モモ 拠点：2023年3月2日（木）③終了後～

②老人施設ピノ 拠点：2022年3月2日（木）9：00～

③老人施設ナナ 拠点：2022年3月2日（木）②終了後～

●2022年度 介護職員処遇改善加算・介護職員等特定処遇改善加算

に係る届出

届 出 先：相模原市福祉基盤課

備 考：以下6事業所に対する「介護職員処遇改善加算のみ」の申請

①特別養護老人ホームモモ

（介護老人福祉施設）

②居宅サービスセンターモモ

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

③居宅サービスセンターモモ

（通所介護・通所介護相当サービス）

④コミュニティホームピノ

（地域密着型介護老人福祉施設）

⑤ショートステイピノ

（短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護）

⑥コミュニティセンターピノ

（認知症対応型通所介護・介護予防認知症対応型通所介護）

●2022 年度 相模原市高齢者緊急一時入所事業受諾契約

提 出 先：相模原市中央高齢・障害者相談課

備 考：以下2事業所に対する2022年4月1日付契約書

および関連書類の提出

①居宅サービスセンターモモ

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

②ショートステイピノ

(短期入所生活介護・介護予防短期入所生活介護)

●「新型コロナウイルス感染症の蔓延に伴う特別有給休暇」適用

理 由：2022年1月初旬からの新型コロナウイルス感染症（オミクロン株）の急速な蔓延により、保育園の休園・学校の臨時休校・同居人のPCR検査陽性等「本人に責任がない」理由で休まなければならない職員が急増。

国の補償制度では対象外となってしまうケースが多く、事業所人件費の特別支出を理事長承認。

費用算出：常勤職員は有給休暇との置き換え。

非常勤職員は本来の出勤予定日分の日額を補償。

対 象：①老人施設モモ拠点②老人施設ピノ拠点③老人施設ナナ拠点

拠点	4月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月
①	2	0	10	11	3	1	2	6	1	0
②	0	0	4	2	0	0	1	2	0	1
③	0	1	1	0	0	0	0	0	1	0

単位：人

●高齢・障害者施設等原油価格・物価高騰緊急対策支援金の申請

申請手続：2022年11月7日

申請金額：2,900,000円

内 訳

①「高齢モモ拠点」：1,950,000円

- ・特別養護老人ホームモモ : 1,000,000円
- ・居宅サービスセンターモモ（短期入所） : 200,000円
- ・居宅サービスセンターモモ（通所介護） : 200,000円
- ・居宅サービスセンターモモ（居宅介護支援） : 50,000円
- ・ケアハウスモモ : 500,000円

②「高齢ピノ拠点」：900,000円

- ・コミュニティホームピノ : 500,000円
- ・ショートステイピノ : 200,000円
- ・コミュニティセンターピノ : 200,000円

③「高齢ナナ拠点」：50,000円

- ・フレイグラントオリーブナナ : 対象外
- ・ケアステーションナナ : 50,000円

●第2次高齢・障害者施設等物価高騰対応支援金の申請

申請手続：2023年1月23日

申請金額：4,550,000円

内 訳

①「高齢モモ拠点」：3,080,000円

- ・特別養護老人ホームモモ : 1,860,000円
- ・居宅サービスセンターモモ（短期入所） : 240,000円
- ・居宅サービスセンターモモ（通所介護） : 400,000円
- ・居宅サービスセンターモモ（居宅介護支援） : 100,000円
- ・ケアハウスモモ : 480,000円

②「高齢ピノ拠点」：1,370,000円

- ・コミュニティホームピノ : 870,000円
- ・ショートステイピノ : 300,000円
- ・コミュニティセンターピノ : 200,000円

③「高齢ナナ拠点」：100,000円

- ・フレイグラントオリーブナナ : 対象外
- ・ケアステーションナナ : 100,000円

●新型コロナウイルス感染症流行下における介護サービス事業所等のサービス提供体制確保事業（令和4年度発生経費分）への補助金等交付申請

申請手続：2023年1月26日

申請金額：1,872,000円

内 訳

①「高齢モモ拠点」：1,399,000円

- ・特別養護老人ホームモモ : 1,252,000円
- ・居宅サービスセンターモモ（短期入所） : 147,000円

②「高齢ピノ拠点」：473,000円

- ・コミュニティホームピノ : 350,000円
- ・ショートステイピノ : 123,000円

老人施設モモ拠点

- 外国人技能実習生用住居賃貸契約に伴う、新規契約清算及び仲介手数料
理 由：2022年5月17日（火）外国人技能実習生1名の入寮・配属に伴い、住居を手配および費用を清算する必要あり。
決 済 日：2022年5月19日

- 特別養護老人ホームモモ・デイサービスセンターモモ・ケアハウスモモ
介護保険記録システム「絆」更新
決 済 日：2022年5月21日
契約期間：2022年8月6日～2023年8月5日 1年間

- コミュニティホームピノ及びコミュニティセンターピノ
介護給付請求システム更新契約（老人施設モモ拠点使用分）
決 済 日：2022年7月13日
契約期間：2022年7月25日～2027年7月24日 5年間

- 空調修理
理 由：特別養護老人ホームにおいて「2階食堂空調の基盤故障」および「2階廊下室外機圧縮機の起動不良」が発生。
真夏日が続く状況下であり、空調の効かぬ食堂は熱中症予防の観点から使用禁止とし、入居者には一時的に「食事席を廊下（居室空調からの冷気が流れ込む付近）に移動して避難」する対応を実施。
決 済 日：2022年7月14日
作業実施日：2022年8月5日

- ケアハウスモモ308室 入居準備
理 由：退居者の発生に伴い、新規入居者の受け入れ準備が必要。
居室クリーニング費用、畳の破損に伴う畳2畳分の表替え作業費用は退所予定の入居者負担。
※畳2畳分の表替えでは残りの畳4畳分との差が生じる為、畳6畳分の表替え。クロスの張替費用、残りの畳4畳分の表替え作業費用は施設負担。
決 済 日：2022年9月3日
作業実施日：2022年9月18日～2022年9月20日

- 特別養護老人ホーム業務用加湿器リース契約
理 由：新型コロナウイルスのみならず、冬季の風邪やインフルエンザをはじめとした感染症予防対策として、食堂・廊下（共用スペース）の湿度管理を強化する為。
決 済 日：2022年9月15日
期 間：2022年11月1日～2023年4月30日（6ヶ月間）
設置場所：2階・3階各食堂に1台ずつ（計2台）

- 業務用パソコンの新調(合計15台 含:法人本部室2台・理事長室1台)
理 由: 法人本部および高齢モモ拠点にて使用中の業務用パソコンは、2015年2月に入れ替えて以降、定期的な更新作業や部分的な自主修理などは行なっているものの、ここ数年は以下症状が各所に散見され始めている。

- ・メモリ不足などによる使用中のフリーズ
- ・電源スイッチの接触不良に起因すると思われる起動不良

また、主OSである「ウィンドウズ 8.1」のサポートが2023年1月に終了となる事で、ケアマネジメントシステムおよびそれに連動する給付管理ソフトが使用不可能となる。有償にて最新OSへのアップグレードという一時的措置も残されてはいるが、パソコン本体が旧式であり、そちらへの費用捻出は効果が薄いと思われる。

決 済 日: 2022年11月 7日
作業実施日: 2022年12月14・15日
申 込 日: 2023年 1月 4日

- 館内カーテンリース契約(業者変更・新規)

理 由: 現在館内で使用しているカーテンは5年間の主契約期間が満了しており、その後5年間の保守延長期間も満了間近となっている。

また、現契約が10年(現契約満了)を超えると月額が約2倍になるとの告知がなされている事から、新たに数社より見積りを取得し、契約変更を検討・以下に決定した。

決 済 日: 2022年11月 7日
作業実施日: 2023年 3月10日
備 考: 10年間のリース契約による月々(120回)の分割払い。

- 特別養護老人ホームモモにおける要介護認定調査業務委託契約

理 由: 新型コロナウイルス感染症の蔓延状況増悪に伴う認定調査依頼件数増加への対応。

契 約 先: 相模原市(担当部署: 介護保険課 認定班)

手 続 日: 2022年11月25日

契約期間: 2022年11月 1日 ~ 2023年3月31日

- 厨房機器保守契約更新

決 済 日: 2022年12月27日

期 間: 2023年 1月31日 ~ 2024年 1月30日

(スチームコンベクション・軟水器)

2023年 2月21日 ~ 2024年 2月20日

(給茶機・消毒保管庫・立体炊飯器・ガス回転釜)

2023年 3月 1日 ~ 2024年 2月28日

(業務用テーブル型冷凍庫・製氷機)

2023年 4月 1日 ~ 2024年 3月31日

(業務用冷凍庫・業務用冷凍冷蔵庫)

2023年 4月30日 ~ 2024年 4月29日

(ガスレンジ・ガステーブル)

備 考: 台数の記述なき製品は各1台

- ケアハウスモモ205号室・306号室 入居準備

理 由: 退居者の発生に伴い、新規入居者の受け入れ準備が必要。

居室クリーニング費用は退居者の自己負担。

※クロスの張替費用は施設負担。

決 済 日: 2023年2月 3日

作業実施日: 2023年2月7・8・9日 ※クロス張替え

2023年2月14日 ※室内クリーニング

●転倒骨折事故に対する見舞金支払い

理 由：入居者の転倒骨折に対して発生した
入院加療費用に対する見舞金の支払い。
決 済 日：2023 年 2 月 6 日

●デイサービスセンターモモ送迎車輛再リース契約

理 由：送迎車輛の内 1 台がリース車輛であり、契約更新が必要。
決 済 日：2023 年 2 月 8 日
期 間：2023 年 6 月 21 日 ～ 2025 年 6 月 20 日（24 ヶ月間）

●デイサービスセンターモモ送迎車輛車検

理 由：送迎車輛の維持の為。
決 済 日：2023 年 2 月 18 日
作業実施日：2023 年 3 月 16 日

●特別養護老人ホームモモ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

決 済 日：2023 年 3 月 8 日
契約期間：2023 年 4 月 1 日 ～ 1 年間

●空調室外機（2・3 階食堂）改修工事

理 由：監視盤上のエラー表示が発生。以下作業依頼先による点検
の結果「2 台ある室外機のうち 1 台が停止」との事。
決 済 日：2023 年 3 月 16 日
作業依頼日：2023 年 3 月 27 日
作業実施日：2023 年 3 月 29 日

●居宅サービスセンターモモ車輛（ワゴンR）車検

理 由：訪問目的使用車輛の維持の為。
決 済 日：2023 年 3 月 22 日
作業実施日：2023 年 3 月 29 日

●ショートステイモモ車輛（ハイゼット・グレー）車検

理 由：送迎車輛の維持の為。
決 済 日：2023 年 3 月 23 日
作業実施日：2023 年 3 月 24 日

●2023 年度 要介護認定調査業務委託契約

提 出 先：相模原市介護保険課 認定班
決 済 日：2023 年 3 月 28 日
申 請 日：2022 年 4 月 3 日（月）※窓口持参
備 考：以下 2 事業所における 2023 年 4 月 1 日付契約書
および関連書類の提出
①居宅サービスセンターモモ（居宅介護支援）
②特別養護老人ホームモモ

老人施設ピノ拠点

●樹木伐採工事

理 由：老人施設ピノ拠点は、定期的に樹木伐採工事を実施しておらず、近隣住民への被害が想定される。
臨時的に伐採工事を実施する。

決 済 日：2022 年 11 月 19 日

作業実施日：2022 年 11 月 21 日 ～ 2022 年 11 月 24 日

●ガーデニング工事（コミュニティセンターピノ中庭改修工事）

理 由：2023 年 4 月 1 日付での事業転換（認知症対応型通所介護 ⇒地域密着型通所介護）に向けて、中庭の改修工事を実施し、パターゴルフ場を設置する。

決 済 日：2022 年 11 月 19 日

作業実施日：2022 年 11 月 21 日 ～ 2022 年 12 月 6 日

●漏水調査

理 由：1 階厨房更衣室の壁面下側より漏水あり。
点検口がない為、更衣室内の壁に点検口を設置し、調査を実施したが、漏水箇所の特定出来ず。
漏水箇所の特定には更衣室対面の厨房内壁面の一部解体、厨房更衣室天井に点検口を設置する必要あり。

決 済 日：2022 年 11 月 30 日

作業実施日：2022 年 12 月 28 日

●厨房機器保守契約更新

決 済 日：2022 年 12 月 27 日

保守期間：2023 年 2 月 28 日 ～ 2024 年 2 月 27 日

対 象：ガステーブル・温冷カート（4 台）・業務用食器洗浄機（5 台）
スチームコンベクション・業務用冷凍冷蔵庫（2 台）・
食器消毒保管庫・包丁まな板殺菌庫・業務用テーブル型冷凍庫
備 考：台数の記述なき製品は各 1 台

●コミュニティホームピノ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

決 済 日：2023 年 2 月 11 日

契約期間：2023 年 3 月 15 日 ～ 1 年間

●コミュニティホームピノ事業活動総合保険（火災保険）更新

決 済 日：2023 年 2 月 11 日

契約期間：2023 年 3 月 15 日 ～ 3 年間

●業務用パソコンの新調（事務室 5 台）

理 由：高齢ピノ拠点にて使用中の業務用パソコン 5 台の主 OS である「ウィンドウズ 8.1」のサポートが 2023 年 1 月に終了となる事で、ケアマネジメントシステム等が使用不可能となる。
有償にて最新 OS へのアップグレードという一時的措置も残されてはいるが、パソコン本体が旧式であり、そちらへの費用捻出は効果が薄いと思われる。

決 済 日：2023 年 2 月 16 日

作業実施日：2023 年 3 月 8 日

老人施設ナナ拠点

●コミュニティセンターピノ送迎車輛（キャラバン）車検

理 由：送迎車輛の維持の為

決 済 日：2023 年 2 月 18 日

作業実施日：2023 年 3 月 10 日

●コミュニティホームピノカーテン・ブラインド再リース契約

理 由：リース契約満了により

決 済 日：2023 年 2 月 22 日

期 間：2023 年 4 月 1 日 ～ 2028 年 3 月 31 日 5 年間

●ショートステイピノ送迎車輛（ハイゼット）車検

理 由：送迎車輛の維持の為

決 済 日：2023 年 3 月 8 日

作業実施日：2023 年 3 月 10 日

●コミュニティホームピノ及びコミュニティセンターピノ

預り金管理・施設ケアマネジメント支援システム更新契約

決 済 日：2023 年 3 月 22 日（遡及）

契約期間：2023 年 3 月 18 日 ～ 2028 年 3 月 17 日 5 年間

●ケアステーションナナ介護保険・社会福祉事業者総合保険更新

決 済 日：2022 年 8 月 31 日

契約期間：2022 年 9 月 1 日 ～ 1 年間

●厨房機器保守契約更新

決 済 日：2022 年 12 月 27 日

保守期間：2023 年 2 月 28 日 ～ 2024 年 2 月 27 日

対 象：業務用冷凍冷蔵庫・業務用食器洗浄機・食器消毒保管庫・給茶
機電解水生成装置・包丁まな板殺菌庫・ガステーブル・
ローレンジ

備 考：台数の記述なき製品は各 1 台

c. 児童福祉施設

全 体

●保育 ICT サービス「ルクミー」利用契約

理 由：保護者への園の取り組み発信（園だよりやクラス投稿等）、緊急時の一斉連絡手段として保育アプリを活用してきたが、今後さらなる業務の効率化と情報受発信の機会をより魅力あるものに整備するため、保育 ICT を導入することとした。
※複数の保育 ICT を機能面、費用より比較検討し、写真活用応援プランを利用して初期費用・月額費用が無料で導入できるシステムを選択。

導入時期：2023 年 1 月写真販売より一部機能を利用開始
2023 年 4 月以降、順次 ICT 機能を追加導入していく。

認定こども園モモ

●厨房設備保守契約

内 容：業務用冷蔵庫・業務用冷蔵庫・特注ローレンジ
契約期間：2022 年 5 月 1 日 ～ 2023 年 4 月 30 日

●スチームコンベクション、食器消毒保管庫保守契約

内 容：食器消毒保管庫・スチームコンベクション
契約期間：2022 年 7 月 2 日 ～ 2023 年 7 月 1 日

●園児傷害保険継続契約

契約期間：2022 年 7 月 1 日 ～ 2023 年 7 月 1 日

●厨房設備保守契約

内 容：食器消毒保管庫

●一時預かり児童への保険契約

契約期間：2022 年 7 月 6 日 ～ 2023 年 7 月 5 日

●園行事参加者の保険契約

契約期間：2022 年 7 月 7 日 ～ 2023 年 7 月 6 日

●厨房機器保守契約

契約期間：2022 年 8 月 31 日 ～ 2023 年 8 月 30 日

●園庭整備

作業期間：2022 年 7 月

認定こども園ピノ

●1 階保育室出入口建具修繕について

工 事 日：2022 年 9 月 23 日 ～ 24 日

●自動水栓と人感センサー電源

修繕・変更箇所：1 階/2 階大人用トイレ・1 階みんなのトイレ・
厨房トイレ

●厨房機器保守契約

内 容：ガステーブル・業務用食洗器・食器洗浄用ガスブースター
契約期間：2022 年 12 月 26 日～2023 年 12 月 25 日

●2 階保育室出入口建具修繕

工 事 日：2023 年 3 月 24・25 日

●保育室の一部網戸工事

工 事 日：2023 年 2 月 18 日
※相模原市民間保育所等感染症対策改修整備等事業

●火災保険契約

期 間：2023 年 3 月 1 日～2028 年 2 月 28 日

●厨房機器保守契約

期 間：2023 年 3 月 30 日～2024 年 3 月 29 日

●子育て広場講師契約

契約期間：2022 年 4 月～2022 年 3 月 31 日

回数・時間：月 1～2 回・1 回 4 時間程度を基本として適時依頼

備 考：講師は過去に子育て広場の担当者をしていたことがあり、
利用者からの子育て相談の豊富な知識と経験を有する。

●5 歳クラス木製ロッカー購入

内 容：ロッカーを設置した上で園児の活動スペースを確保するため、
壁面のくぼみに入る大きさで特注。

※仕様と素材を同一のもので相見積もり取り検討した結果、総
額の安い業者に依頼。

●火災保険 更新

契約期間：2022 年 5 月 24 日 16 時～2023 年 5 月 24 日 16 時

●ノートパソコンの購入

理 由：園のノートパソコンの不具合が多発し、保守サポートで度々メ
ンテナンスをするが改善が見られず、オンライン会議や研修等
の業務に支障が出ていたため追加（1 台）購入とする。

●行事保険 更新

契約期間：2022 年 6 月 21 日 0 時 ～ 2023 年 6 月 20 日 0 時

●園児傷害保険継続契約

期 間：2022 年 7 月 1 日～2023 年 7 月 1 日

●テラス防水改修工事

理 由：開園から 12 年目となり、遊戯場であるテラスの床（塩ビシート）の劣化が進み園児が滑って転倒、怪我をする事故が発生していた。

園はクッションマットを敷く、床が濡れている場合は園児の活動を制限する等の安全対策をしてきたが、安心・安全な保育を提供するための改善策を検討、管理会社に相談したところ、バルコニー全面の防水工事（大規模修繕）が必要な時期でもあるためビルオーナーへ交渉し、テラスのゴムチップ塗装と劣化した手洗い場の交換を防水工事と同時に実施することとなった。

施工時期：2022 年 10 月 18 日 ～ 2022 年 11 月 29 日

備 考：賃貸借契約に基づき、基礎の防水工事・外壁塗装の費用はオーナー側が負担、付帯設備であるゴムチップ舗装、手洗い場の交換設置は法人負担となる。

工事はオーナー指定の当該業者にて実施

●厨房機器保守契約 更新

内 容：業務用冷凍冷蔵庫

期 間：2022 年 11 月 30 日 ～ 2023 年 11 月 29 日

●換気設備改善工事および自動水栓交換工事

理 由：感染対策のための改修工事に交付される市の「感染症対策改修整備等事業補助金」を活用し、1 歳児・2 歳児保育室の換気設備改善と、職員トイレ手洗い場の自動水栓工事を実施。

工事期間：2023 年 2 月 4 日～11 日

●厨房機器保守契約 更新①

契約期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

●厨房機器保守契約 更新②

契約期間：2023 年 5 月 1 日～2024 年 4 月 30 日

●畑の利用契約更新

契約期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

●子育て広場講師契約 継続

契約期間：2023 年 4 月 1 日～2024 年 3 月 31 日

回数・時間：月 1～2 回・1 回 4 時間程度を基本として適時依頼

小規模保育園ナナ

●園児傷害保険継続契約

期 間：2022 年 7 月 1 日 ～ 2023 年 7 月 1 日

●ノートパソコンの購入

理 由：パソコンの立ち上がりが遅く事務作業に支障が生じていたため
2台購入

●駐車場（2 台分）の契約

場 所：相模原市南区鶴野森 1-14-23
鶴野森 1 丁目第 1 駐車場

●エアコン洗浄

内 容：室内機分解洗浄作業（以下各 2 台・計 4 台分）
・天井カセット 4 方向
・壁掛けエアコン

●駐車場の（1 台追加）契約

場 所：相模原市南区鶴野森 1-14-23
鶴野森 1 丁目第 1 駐車場

●空調機器増設工事（2 台分）

※感染症対策改修整備等事業補助金にて

●おさんぽカーの購入

※施設機能強化推進費加算にて

●駐車場（2 台分）の解約

場 所：相模原市南区鶴野森 1-14-23
鶴野森 1 丁目第 1 駐車場

解約日：2023 年 3 月 31 日

C

ommittees

会議・委員会活動

1. 運営会議

実施日	実施時間	実施会場
2022. 4.28	10：00 ～ 11：00	特別養護老人ホームモモ 会議室
2022. 5.27		
2022. 6.27		
2022. 7.25	11：00 ～ 12：00	
2022. 8.29		
2022. 9.22		
2022.10.24		
2022.11.24		
2022.12.28	10：00 ～ 11：00	
2023. 1.25	11：00 ～ 12：00	
2023. 2.27	10：00 ～ 11：00	
2023. 3.25	13：00 ～ 14：00	

出席者：理事長・高齢者福祉施設施設長/副施設長・児童福祉施設施設長
 主な議案：各部門の運営状況・総務/財務/人事・その他周知/検討

●次年度に向け改善すべき課題

主な議案の確認や検討に時間を要し、本部年間計画の進捗確認およびそれに基づく計画修正などへの対応が不十分であった。

2. 衛生委員会

実施日	実施時間	実施会場
2022. 4.22	13:00 ~ 14:00	ZOOM を用いてのリモート形式
2022. 5.27		新型コロナウイルス感染症の蔓延防止のため、「施設巡回（職場環境確認）」は未実施
2022. 6.24		
2022. 7.15		
2022. 8.26		ZOOM を用いてのリモート形式
2022. 9.30		
2022.10.28		
2022.11.25		
2022.12.23		
2023. 1.27		
2023. 2.24		
2023. 3.10		

出席者：各事業所の職員・衛生管理者・産業医

※現場の労働環境改善が主議案であり、忌憚の無い意見を求める
 意味合いでも、施設長以上の出席は原則として見送っている。

主な議案：労働環境改善・職員の心身状況改善・その他周知/検討

●次年度に向け改善すべき課題

各事業所の要望により、開催予定日を2ヶ月前に調整/決定/告知したが、当日の遅刻や直近になっての欠席者（事業所）が多かった。年度途中に開催予定日を1ヶ月前に調整/決定/告知に変更。
 衛生委員会の本来の趣旨である、労働環境改善に向けた職場環境の巡回が新型コロナウイルス蔓延により実現できなかった。ZOOM での開催が主流であったため、次年度は対面での開催を検討。

3. カシオペア祭実行委員会

実施日	実施時間	実施会場
中 止 (新型コロナウイルス感染症の影響)		

●再開 possible の基準 (目安)

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

4. 世代間交流委員会

実施日	実施時間	実施会場
中 止 (新型コロナウイルス感染症の影響)		

●再開 possible の基準 (目安)

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

5. 広報委員会

実施日	実施時間	実施会場
休 止 中		

6. 職員連絡会

実施日	実施時間	実施会場
2022.4.26	13:30~14:15	ZOOM
2022.6.28	13:30~14:15	認定こども園モモ 遊戯室
第3回は新型コロナウイルス感染症の影響により中止		
2023.1.19	13:30~14:30	特別養護老人ホームモモいろいろ部屋

出席者：各事業所より任命された職員

※現場の労働環境改善が主議案であり、忌憚の無い意見を求める
意味合いでも、施設長以上の出席は原則として見送っている。

主な議案：労働環境の改善・向上のための情報共有と取り組みの検討

●次年度に向け改善すべき課題

人材育成や労働環境について具体的な取り組みの検討・実践に向けた情報共有や意見交換を行なった。各事業所によって異なる課題が見えてきた為、次年度委員会は休止とし、各事業所内での改善に取り組む。

P_{ublic} Relations

パブリック・リレーション

新型コロナウイルス感染症の影響（7月からは「第7波」発生）が続き、カシオペア祭のみならず、ボランティアの受入れも含めた外部との関わりを見送らねばならぬ状況が続いた年度であった。

地域行事もその殆どが中止継続となったが、その中であって神輿見学の再開が可能になったことは明るい兆しとなった。

カシオペア祭をはじめとした外部・施設間交流を伴う活動の再開可能基準（目安）として、2021年4月の運営会議にて以下方針の継続運用が決定となる。

●再開可能の基準（目安）

- ・特効薬や有効なワクチンが完成している事
- ・上記薬品やワクチンが一般的に入手可能で、医師により処置される状況になっている事

1. カシオペア祭

2022年5月の運営会議検討結果に基づき、当初は高齢者福祉施設・児童福祉施設それぞれによる規模縮小開催を予定していた。

しかし、高齢者福祉施設においては、2022年7月下旬にサテライト施設である「ピノ拠点」内にて、8月初旬には母体である「モモ拠点」内でも新型コロナウイルス感染症者が発生。その時点で収束の目途が立たず、準備期間不十分に陥ると判断し、開催を見送る事とした。

児童福祉施設においては、各園にてコロナ禍での行事の在り方を検討し保育の可視化や運動遊びの要素をいれた内容で開催した。

2. 地域との交流

① 道路清掃（鵜野森自治会）参加

春季：2022年 5月29日（日）8：00～9：00

秋季：2022年11月 6日（日）8：00～9：00

② 鵜野森日枝神社例大祭

コロナ禍以前同様の参加は難しかったが、規模縮小やソーシャルディスタンスに配慮した内容で2019年9月以来の再開。

・2022年9月10日（土）19：45～20：00 万灯神輿巡行

・2022年9月11日（日）11：45～12：05 宮神輿巡行

特に、夜間における神輿見学は、高齢者福祉施設にとっても初の試みであった。

③ 鵜野森自治会防災訓練

中 止

